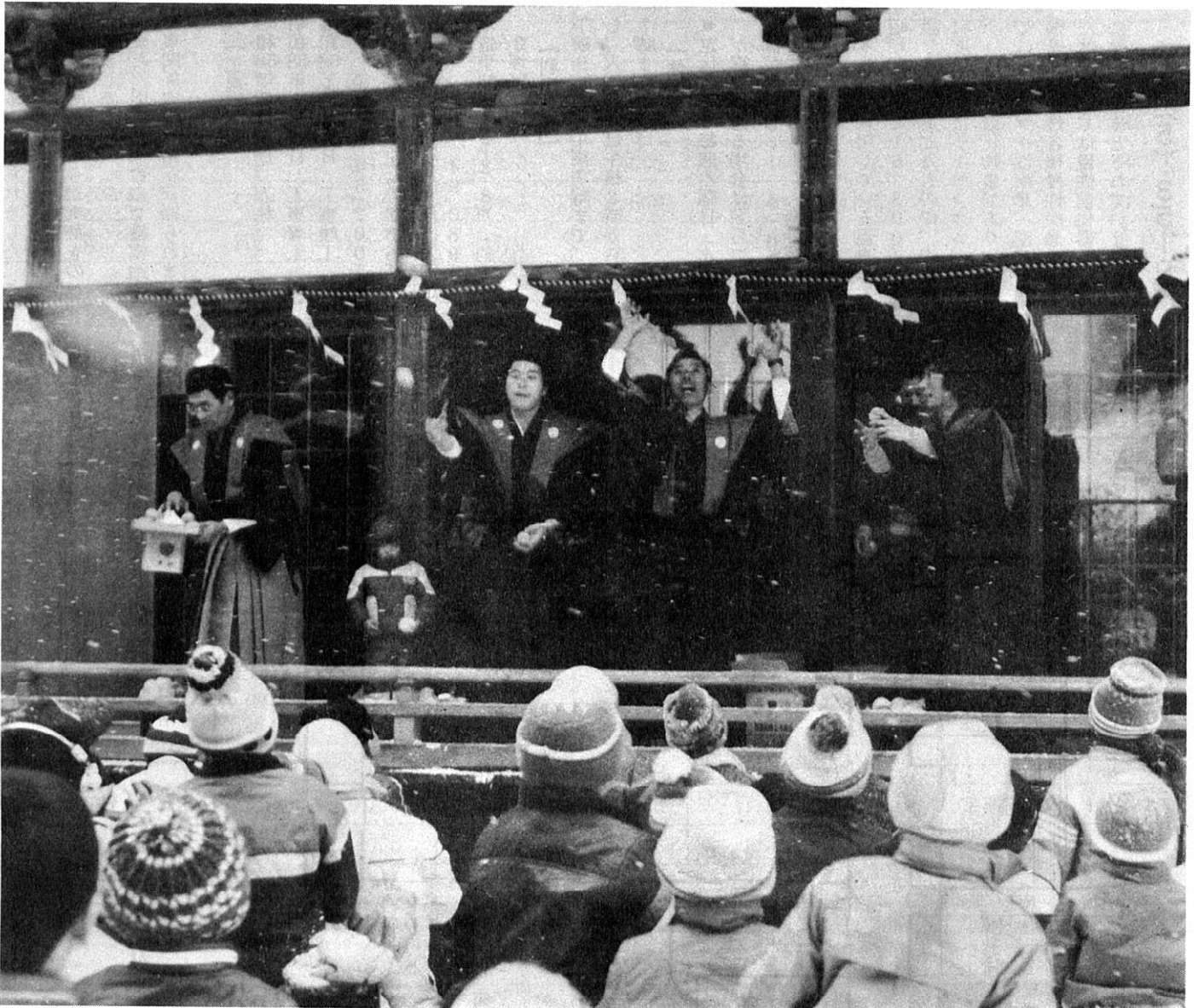




広報 もりよし

発行・編集 森吉町役場企画開発課 / 印刷 米内沢中央印刷所

No. 315



福は内！ 鬼は外！

寒さが厳しい2月4日、米内沢神社で伝統行事の節分祭が行われました。

氏子、年男らが肩衣袴でお祓いを受けたあと「福は内！ 鬼は外！」と大声で、境内に集まった子どもたちを前に豆をまきました。ワーイという歓声の中、いくつ拾ったと見せ合い、お互いに喜びあっていました。

町の人口

昭和59年1月末現在
住民登録人口

男 4,954 (-8)

女 5,445 (-1)

計 10,399 (-9)

世帯数 2,811 (-2)

昭和59年

2月号

老人憩の家「寿荘」の落成

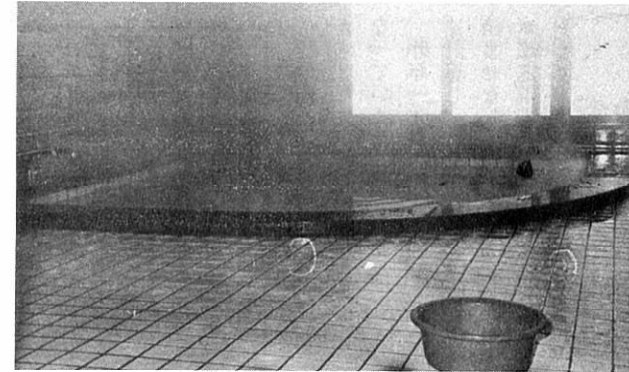
次の方々より高価な数々の備品等を寄贈していただき、ありがとうございました。

ここに寄贈者をご紹介します深く感謝申し上げます。(敬称略)

- 小畑勇設計事務所 小畑 勇 時計 2 個
- 秋田土建株式会社 北林 一成 玄関マット
- 神 成 野村洋太郎 額面 1 面
- 五味堀 長谷川一男 掛軸 3 幅
- 合資会社丸伊商店 高田日出男 長椅子 2 脚



◀ 全景



◀ 万病にきくお風呂



▶ 講座室10畳

下前田地内に老人の休憩施設

老人憩の家「寿荘」

湯上がり後も体がホカホカ、大好評

一月十二日、関係者六十人が出席のもとに森吉町老人憩の家「寿荘」の落成式が行われました。式は神事のと、待望久しかった老人の休憩施設「寿荘」が各方面の協力を得て、昨年の暮れ(十二月十二日)からオープンし、温泉付きのユニークな憩の家としてお年寄りの皆さんから大変喜ばれています。今後、老人たちの社交の場として大いに利用して下さい。

と町長はいさづかれました。このあと三浦議長、仁平賢一北秋田福祉事務所長さんらが祝辞を述べられました。また、用地提供者の三浦富治や工事関係者に感謝状が贈られました。

【工事経過】
 昭和58年7月15日 入札
 昭和58年7月22日 工事着工
 昭和58年11月22日 工事竣工

建築費 45,200千円
 備品費 2,236千円
 その他事務費等 1,653千円
 合計 49,089千円
 木造平屋建 472.8㎡(約143坪) 3坪

【利用時間】
 午前9時から午後7時まで。ただし、入浴時間は午後2時から午後7時までです。

【休日】
 ●定休日……毎週水曜日(水曜日が祝日に当たる場合は翌日)
 ●国民の祝日
 ●12月29日から翌年1月3日まで

※本施設に利用している温泉は、昭和56年度に16、300千円を投じて掘りあてたもので、温泉は41度、泉質はナトリウム、カルシウム、塩化物泉であり、浴用ではリュウマチ性疾患、湿疹、虚弱児童、女性各種慢性疾患に、また飲用としては慢性消化器、便秘に効力があるとされています。

電話 (5) 3519

郷土料理 土産品

懸賞募集!! 募集要綱 3月発表

現在、町内では、農協婦人部や生活改善グループなどで料理・栄養改善などの講習・研究会などが熱心に行われております。森吉町では今年度、これ等の成果をふまえて郷土料理・土産品開発のため懸賞募集を行うことになりました。

これは、今年秋田県を会場にして59インターハイが行われますが本町は、その登山競技会場となっております。また61年開設の準備を進めております森吉山大型スキー場の集客用等観光開発のため町民の英知を結集して全国へ森吉町を宣伝しようという主旨で行われるものであります。

従って「森吉町へ行けば、○○が喰える、○○がある」といった発想のもとに選択されるものと思われまますので沢山のアイデアを期待します。

詳しい募集要綱等については、三月号広報へ掲載致しますが郷土料理の部、土産品の部共に一等から三等、佳作までとなっております。それぞれに賞金がつきます。展示会は、59インターハイに間に合わせるため、六月を目途に進められる計画であります。

全町民が活力ある町づくりに参加しましょう。

◆◆◆
 問い合わせ 森吉町役場企画開発課 企画係 ☎(2) 3111



検査のため20日から23日まで 広報無線放送が止まります

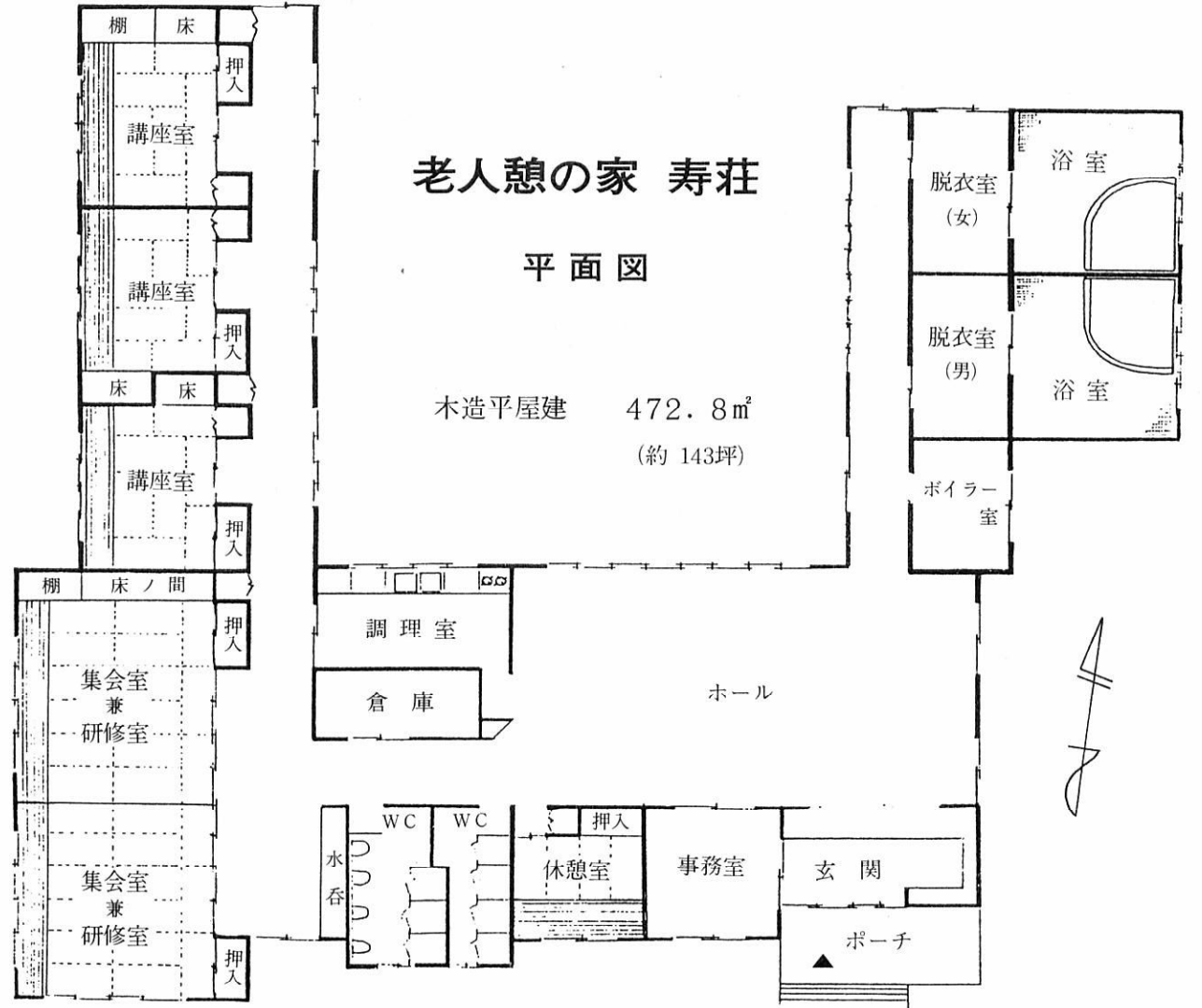
森吉町広報無線放送が完成して現在試験的に放送いたしておりますが、今月22日から23日の両日、東北電波監理局の検査が行われます。このため20日から23日午前中

町長目録

1月

- 1日 新年祝賀会
- 4日 消防団出初式
- 6日 出稼者安全就業集会
- 7日 校長教頭研修会 課長会議
- 10日 教育研究所発表会
- 12日 老人憩の家「寿荘」落成式
- 12日 建設省陳情
- 14日 中学生と語る会
- 17日 建設省東北地建陳情
- 20日 町村会総務委員会
- 23日 59高校総体登山事務局会議
- 24日 ノロ川牧場運営協議会
- 24日 公立病院組合管理者会議
- 25日 鷹巣阿仁広域圏組合会議
- 25日 農業団体の長との懇談会
- 26日 火葬場施設組合同議会議
- 26日 比内町立病院竣工式
- 27日 第三期水田再編対策協議会
- 28日 畜産改良組合総会、和牛共励会総会
- 29日 大館北秋田小学校スキー大会
- 30日 北秋田町村会総会

まで時刻や連絡、お知らせ等一際放送が中止されますのでお知らせいたします。23日以降は本格的な町の放送局として動き出すこととなります。



町の民申税告

申告の相談

はお気軽に

まで 3月15日

税務係では、できるだけ皆さんの手数をばくため別表の日程で申告の受け付けをいたします。

Table with columns for date, day, village name, consultation time, and venue, divided into '米内沢地区' and '前田地区'.

用ください。(1) 昭和58年中に10万以上の所得のある人はもれなく申告して下さい。

(2) 自分で書いて申告する方は、用紙を税務係に請求して下さい。

(5) 持参するもの 印鑑・国民健康保険等の被保険者証・生命保険や医療費の領収書・収入と支出のわかる帳簿等・新しく農機具を買った場合は価格と購入年月がわかるもの・大農具の修理費が一機種

5万円以上ある場合、その領収書又は証明書。(2) 3111番

役場 税務課 だより

2-3111

町民税の申告について

町民税の申告については別表の申告相談日程(2月14日~3月15日まで)チラシ等で申告に必要な事項等を掲載しお知らせしておりますが、税務課ではできるだけ皆さんの手数をばくし、申告しやすいように各部落、自治会等に会場を設け申告指導をおこなっておりますので相談日には必ずおいで下さい。

未納税額の納付促進について

納税については皆さんのご理解とご協力を得、57年度の町税(一般税)は百パーセント完納して頂きました。58年度も全町税の完納を目標に皆さんのご協力を仰いでおります。

未納税額のある方は、早急に納付して下さい。役場では出来る限り滞納処分などで強制執行は避けたいが、悪質的な滞納者には財産の差し押さえ、公売等を行います。このような強制執行処分が毎年なされておられることは大変残念なことです。どうか処分行為だけはなされないよう一日も早く完納して下さい。

国税だより (大館税務署)

所得税の確定申告は正しくお早めに!



所得税の確定申告は「2月16日から3月15日」までが申告期限になっています。

昨年一年間の所得と税額を正しく計算し、お早めに申告と納税を済ませましょう。

確定申告をしなければならぬ人が、申告しなかったり、正しくない申告をしたりすると後で不足税金、加算税、延滞税など納めることとなりますので正しく申告しましょう。

確定申告をしなければならぬ主な人は次のとおりです。

農耕用軽油免税証交付

昭和59年の農耕用に使用する軽油の免税証交付を次の日程で行います。

昭和59年3月23日(金) 午前10時~午後3時まで 森吉町役場和室

(交付日以前に軽油を購入する方は、購入する前に直接北秋田県税務所までおいでください)

新規申請者

- (1) 農耕用機械の所有証明書(販売業者からの購入証明書) (2) 耕作面積の証明書(農業委員会の証明書) (3) 申請者の印鑑(共同の場合全員) (4) 手数料(300円県証紙)

継続申請者 (1) 免税軽油使用者証 (2) 耕作面積の証明書(農業委員会の証明) (3) 申請者の印鑑(共同の場合全員) (4) 前年に購入した免税軽油の納品書、もしくは石油販売店からの証明(ただし200ℓ以下の方は不要です)

※免税軽油使用者証の有効期限が切れている場合や農耕用機械に変更がある場合は新規扱いとなります。(この場合、旧使用証は返納) 詳しいことは北秋田県税務所(☎0186(4)2211)か役場税務課に問い合わせ下さい。

贈与税の申告をお忘れなく



昭和58年分の贈与税の申告は、「2月1日」から「3月15日」までとなっております。

贈与税は個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。財産をあげたり、もらったというのは夫婦や親子、親戚間で行われることが多く、財産を分けてもらったが贈与税の申告はついついかり忘れてしまったということがよくあります。贈与税の申告と納税は忘れずに早めに済ませましょう。

課税価格(もらった財産の時価) 160万円(基礎控除)×税率=贈与税額。従って、もらった財産の価格の合計額が「60万円」を超える場合は申告をしなければなりません。

申告及び納税は所得税の確定申告と同じように3月15日までにしなければなりません。一定の要件のもとに延納制度がありますからご利用下さい。 ※詳しくは大館税務署におたずね下さい。(☎0186(4)0671)

- (1) 事業(営業)をしている人。 (2) 不動産収入のある人。 (3) 土地や建物を売った人。 ※所得税の還付申告をする方は2月16日以前でも受付けています。又税務署、役場におでかけになって申告されてもかまいませんが、源泉徴収票と印鑑をお忘れなく。 ●納税は期限内に。所得税の納税は申告期限と同じ3月15日までとなっております。納税は口座振替を利用すると手数料がはぶけ大変便利です。森吉町の場合は次の金融機関でできます。特に農家の方々は農協をご利用されると便利です。 (1) 羽後銀行米内沢支店 (2) 北秋信用組合森吉支店 (3) 森吉町農業協同組合 ※郵便局からも送金納付ができます。 ※大館税務署では申告者の便利を図り、次の日程に係官が出向いて申告及び納税相談の受け付けをすることになっていきますのでご利用下さい。 納税相談日 2月24日(金) 午前9時30分より 場所 森吉町役場会議室

ねんきん 減額される 繰り上げ請求

よく考えてみよう

秋田県における国民年金の老齢年金、通算老齢年金の受給者数は昭和五十八年十一月末現在で十萬五千八百二十九人いますが、そのうち八十三・六%にあたる八萬八千五百七十七人が繰り上げ請求による受給者となっています。これは全国で最も高い率となっています。理由はいろいろあると思いますが、繰り上げ請求するとそれだけ年金額が少なくなるのは勿論のこと、生涯減額された年金額でいくこととなります。

繰り上げ請求とは

国民年金の老齢年金、通算老齢年金の支給は、本来六十五歳からとなっておりますが、本人の希望によって六十歳から六十四歳までの間に受けることができます。しかし、その年金額は希望する年齢によって、本来の年金額から一定の割合で減額されます。例えば、六十歳から受けた場合減額される割合は四十二%となり支給される年金額は半分以上とにしかありません。しかも、この割合は六十五歳になっても変わらず生涯減額されたままで受けとることになります。

後悔のないように 請求は誕生日に

希望する年齢	支給される割合	年金額
65	100%	537,800円
64	89	478,600
63	80	430,200
62	72	387,200
61	65	349,600
60	58	311,900

(例) 大正13年生まれ 23年完納

長い間保険料をかけて六十歳になつてすぐ年金を受給したいという気持はわからないわけでもありませんが、繰り上げ請求をしてから年金額をみて「もう少し待てばよかった」ではもうおそいのです。大正十三年生まれの場合を例にとつてみても、六十歳請求と六十五歳請求とでは二十万円以上の差がでるのです。自分の健康状態や、これからの長くなる老後生活を十分考えたいようにえでくれぐれも後悔のないように繰り上げ請求は慎重にしましょう。決めるのはあなたです。



繰り上げ請求をするにあたって最も良い方法は、誕生日に請求することです。国民年金法では支給開始月が、「請求した月の翌月」となっているからです。ただし一日生まれの方からは前日の請求になります。請求する際には印かんとう年金を受取る金融機関名等が必要です。銀行・信用組合・農協等にする場合は受給者本人名義の口座番号が必要ですので通帳を御持参下さい。郵便局の場合はいりません。国民年金以外の年金に加入した事のある方はその期間の証明書等も必要となります。

国民年金について

昭和五十八年一月から十二月までの間に支払った国民年金の保険料は、社会保険料控除の対象となり所得から控除されます。自営業や、サービス業の人は三月が確定申告ですので、家族のために納めた方も合わせて申告してください。申告額は定額だけでと一年分

保健だより



砂糖のとりすぎによる害について

虫歯

口中には、無数の細菌があり、この中に虫歯をつくる「ストレプトコッカスミュータンス」があり、このミュータンスは、砂糖と反応して、ペトペト「デキストラン」という物質をつくり、歯垢として歯につきまします。歯垢は水に溶けにくく、糖分は歯垢の中へしみこんで、酸をつくり、その酸が歯の表面をとかし、虫歯になります。砂糖は上手にとれば虫歯を防げます。食事・おやつ時間を規則正しくとることが大切です。

骨折

子供の骨折率の増加は、カルシウムの不足、反射神経のにおき、筋力の未発達等の三つが原因となつておこります。栄養面から考えられるカルシウム不足は、加工食品にたよりすぎる手抜き料理か

糖質とビタミンB1関係

ビタミンB1が不足すると、食べた糖質を有効なエネルギーにすることはできません。昭和のはじめ頃は、ビタミンB1不足のため、脚気になり多数の人が亡くなりました。最近はこのようなことはありませんが、膝関節やくるぶしなど関節の痛みを訴え、少しづつ食欲不振、体がだるいなどがあり、突然脚気衝心ということになる人がおられます。

肥満・いらんの原因

砂糖のとりすぎは虫歯・肥満の原因ばかりでなく、有害な細菌に対する抵抗力も弱まります。又、ホルモンにも作用し、いらん、怒りっぽく、自己の感情を抑制できなくなりまします。

体を大切に

以上のように砂糖は、私達の体にいろいろの害を与えます。上手に利用しましょう。

みづかな歴史 (23)

嫁は川をさかのぼらない

町内の嫁さんがどこから来たのかを調べると面白い結果が出る。近年は長崎からも横浜からも来ている。まもなく県人会ができるころが出てもおかしくないほど多彩である。昔は全く反対だった。自分の母はどこから来たか、祖母は、曾祖母は、とたどって行くと、時代をさかのぼるにつれて、部落内以外は上流から来ていることがわかる。四五年前、東洋大学の学生達が上小阿仁で行なった調査によると、上小阿仁から米内沢へは沢山来ているのに、米内沢からはほとんど行っていないのである。これは米内沢と前田、前田と森吉の場合も同じであろう。嫁は川をさかのぼらないのである。ただし川上は必ずしも同一の川についてだけを意味しない。山の向こう側の場合もある。小阿仁、田代(二ツ井町)舟木、三枚、大葛などの沢である。上流のない最奥の部落では山の向こう側に限定されてしまう。砂子沢部落がダム水没のため比内町に移転したのも、そちらと姻戚関係が多かったからだといわ

昔の嫁入り 庄司穂軒画譜より



農業委員会だより

標準小作料の改訂について
標準小作料は三年に一回改訂することになっており今年がその年に当り全国一斉に改訂されます。標準小作料の額は粗収益から生産費用と経営者報酬を控除した後の残余を基準に定める「土地残余」方式により計算し設定したものです。標準小作料制度は、適正な契約小作料の目安となるよう当町の事態に応じて作成し大館北秋管内の担当者と数回にわたり協議、更に県と協議したものを農業委員会

賀年ガキ 1等と2等当る! 幸運な人はだれ...

年賀はハガキの抽せんで、前田郵便局管内から、1等の電子レンジ、2等の組み立て式自転車それぞれ1本ずつ当たり、1月28日佐藤局長よりお祝いの言葉といっしょに賞品が手渡されました。幸運な人は、建設会社社長土佐松太郎さん(70才・堺田)と公務員佐藤安徳さん(51才・八幡森)の二人。土佐さんは同業者から、佐藤さんは勤務先の部下からのもので、幸運な賀状をくださった方に早速礼状を出さなければと喜びをかみしめていました。同局では、20年ほど前に1等が、5年前に2等が出たことはあるが、



1、2等がそろって出たのはもちろん今年が初めてで、正月早々から縁起がいいと、はりきっていました。

ことば

秋の芸術祭などで、日本の古い芸能が上演されることがありますが、雅楽もその一つ。「前任者の二の舞いにならないように」などと言うとき、それが雅楽からきた言葉と知って使っている人は意外に少ないようです。「二の舞」は雅楽の「安摩(あま)」の次に演じられる舞楽の名前です。「安摩」は紙製の仮面をかぶって土地の神を鎮めるために舞うものですが、この舞に続いて、男女二人がおかしな所作で「安摩」をまねる舞楽が「二の舞」と呼ばれます。ここから、人のあとに出てきて似た行為をすることを「二の舞い」と言うようになりました。特に同じような失敗を繰り返す点を強調されて、前の人に似たミスを重ねることが「二の舞いを演じる」という表現になったわけです。「太鼓持ち」のように芸能用語から日常語になった言葉はかなりありますが、語源を知らないための誤用もないとはいえません。「二の舞い」と言われたいようにしたいものです。



米小リレー2位 (武石、庄司、成田)

第十九回大館北秋田小学校スキー米内沢大会(主催 森吉スキークラブ・大館北秋学体連・森吉町教育委員会 後援 森吉町)は、一月二十九日米内沢スキー場で開かれ、参加二十五校から約九百人余りの選手が日頃の練習成果を競い合いました。この日は、朝から雲ひとつない快晴に恵まれ絶好のスキー日和のもと、二千人近い父兄応援団が会場を埋めつくし、我が子に送る声援が山間にこだましました。

米小健闘 総合4位 日頃の練習が汗と力に

地に花をそえました。町内の入賞は次のとおりです。

- 【学校別得点表】
男子①鷹巣中央61点②鷹巣43点③鷹巣西30点④米内沢24点
女子①鷹巣西60・5点②鷹巣56・5点③鷹巣東41点④米内沢35点
▽総合①鷹巣99・5点②鷹巣中央96・5点③鷹巣西90・5点④米内沢59点⑤鷹巣東⑥綴子
【5年女子距離・2キロ】
⑩金並紀子(米内沢) 12分13秒
参考①11分05秒
【6年女子距離・2キロ】
②清水浩美(前田) 10分45秒④庄司裕子(米内沢) 10分53秒⑤山田ルミ子(森吉) 10分56秒⑦武石直



距離2位 (清水)



大回転2位 (千葉)



開会式

- 子(米内沢) 11分06秒 参考①10分44秒
【6年男子距離・4キロ】
⑥松橋徹(米内沢) 14分50秒⑩吉田啓一(森吉) 15分13秒 参考①14分10秒
【5年女子回転・300m2回】
②清水かおる(前田) 1分07秒12 参考①1分05秒86
【5年男子回転・300m2回】
④石野巻武美(前田) 58秒07 参考①55秒90

夜間でも嚴重に犬の繋留を

最近町部での夜間の犬の放し飼いが、他に迷惑をかけている例が多くなってきました。群れをなして夜間に軒下でほえあつたり、ごみの集積所でごみ袋を破いたり、たかが犬のことで済まされませんが十分にかかっている筈ですけれども、まだ平気で放し飼いをしている家庭が多く見られます。

係でも注意していますが、夜間のことなので、犬の識別もよく出来ませんし、所有者の確定も困難であるため、大変ごまっています。他人に迷惑をかけることも、社会生活の上で必要なルールですから、昼夜間を問わず、放し飼いは絶対にしないように、いまいちど各家庭で確認しあってほしいものです。

保育所に

プレゼント10年目

米内沢美童会(会長 北林エイ子さん)では、今年もまた米内沢保育所の園児たち全員に歯ブラシをプレゼントされました。今年で10年目となり、このあたたかい心に感謝を申し上げます。

スキー教室

米内沢スキー場 2月14日より 毎週火・金曜日 午後1時30分 焼山スキー場 2月13日より 毎週月・木曜日 午後1時30分

町民卓球大会

と き 3月18日(日) 午前9時 ところ 森吉中学校格技場 種目 団体・シングルス 参加料 無料 申し込み先 佐藤一則(2)4521 庄司謹一(5)2872

みんなを防ごう 冬場の交通事故

スピードを出し過ぎないように。安全な車間距離を保とう。シートベルトを着用しよう。急な飛び出しや車の直前直後の横断は絶対にやめよう。雪道での自転車、バイク等の利用は自粛しましょう。

図書館

りよだ

TEL 2-3192

国保だより 高額療養費

医療費の自己負担額が、1人、1カ月、1つの病院・診療所について5万1,000円をこえた場合は、そのこえた分は全額国保が負担して、あとから払い戻します。ただし、住民税非課税世帯は3万9,000円据えおきです。

注意

- 1...月の1日から月末までの受診について1カ月として計算します。ですから、翌月にまたがる場合は、計算は別になります。同一月内にいったん退院して、またそこへ再入院したときは、合わせて計算されます。
2...Aの病院とBの病院へ同時にかかった場合A・B両方の療養費は別々に計算されます。
3...同じ病院で、内科などの科と歯科の両方の診療を受けた場合、歯科は別計算となります。
4...総合病院の各診療科は、それぞれ別の病院として扱います。ただし、入院患者が他の診療を受けたときは、合算されます。
5...1つの病院・診療所でも、入院と通院は別に計算されます。
6...入院の際、保険診療の対象とならない差額ベット代や付添い看護料は計算されません。

その手続きは... 高額療養費に該当するかたは「高額療養費支給申請書」をもらい、必要事項を記入のうえ、国保の窓口へ提出してください。

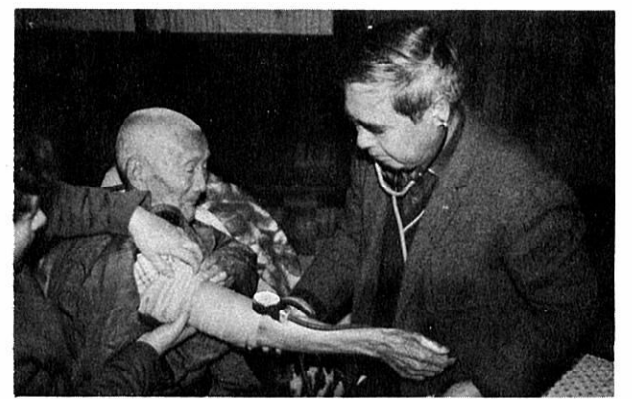
合同年祝



ひとり暮らし老人を訪問

米内沢ロータリークラブでは、毎年ひとり暮らし老人などを対象に巡回検診の奉仕をしています。1月22日、近藤医院の下山医師をはじめ会員の方々が5件の老人世帯を訪れました。「無理をしないで身体をだいにしてください」と優しく声をかけられ、ロータリークラブからの贈り物を受けとりながら、目を細めて感謝していました。

カメラさんぽ



第3期 水田再編対策のしくみ

1. 転作目標面積

森吉町…………… 145ha

(他用途米生産面積 13.83ha) 転作面積の内数とする。

2. 他用途利用米奨励金

トン当たり 70,000円 (1俵当たり 4,200円)

参考: 業者売渡価格 トン当たり 120,000円=1俵 7,200円

(流通経費 1,320円を差引くと 1俵 5,880円)

1俵 10,080円 (予想価格)

3. 転作奨励金の基本額 (10アール当たり、円)

(全国平均)

区 分		現 行	改 定
特 定 作 物	(大豆、牧草、ソバなど)	50,000	42,000
永 年 性 作 物	(果樹など)	50,000	50,000
一 般 作 物 等	特定、永年性作物以外の作物	35,000	27,000
	野 菜	30,000	22,000
管理転作奨励補助金	転 作 の 場 合	35,000	27,000
	保 全 管 理 の 場 合	35,000	22,000
土地改良通年施行補助金	土地改良の通年施行を実施した場合	35,000	22,000

注 各県ごとの反収により、上記改定奨励金に若干の加算があります。

4. 転作奨励金の加算制度

第一種加算 ① 団地化加算 (第2期対策と同様となる見込)

② 集落恒久転作加算 (集落ぐるみで1/2以上を恒久的に畑転換する)

奨励金 10アール当たり 特定、永年性作物 20,000円

一 般 作 物 等 15,000円

第二種加算 ① 集落転作加算 (第2期対策と同様となる見込)

② 地域特定作物加算 (一般作物の中から県と協議して決める)

③ 高度利用加算 (集落の転作田の高度利用 利用率 200%以上)

④ 特認加算 (各県で独自に要件を定める)

奨励金 10アール当たり 特定、永年性作物 10,000円

一 般 作 物 等 10,000円

5. 備蓄制度の導入——全国で10万ヘクタールとし、45万トン備蓄する

主な改正点

1. 新植リングを対象からのぞく

2. 稲のホールクロップサイレージ (完熟前の実をつけた飼料用稲) を転作補助の対象とし、特定作物とする。

3. 青刈稲を特定作物から一般作物に改定。

4. 転換畑に係る奨励補助金については新たに交付期間 (5年) を設定する。

5. 第一種と第二種加算金のダブル交付はしない。

昭和58年度水田利用再編対策の実施状況

1. 転作実施面積

本年度当町の実績は転作等目標面積143haに対し153.69haで目標達成率107%になっている。(県全体104%)

2. 転作作物別面積

(単位: ha, %)

作物名	特 定 作 物				永 年 作 物		一 般 作 物 等				計
	大豆	飼料作物	そば	小計	果樹	小計	野菜	小豆	その他	小計	
58年度実績	44.6	77.6	5.9	128.1	1.3	1.3	8.0	9.9	6.3	24.2	153.6
構成比	29	51	4	84	—	—	5	7	4	16	100

3. 転作作物に伴う奨励補助金及び面積

区 分	面 積	転作奨励金	区 分	面 積	転作奨励金	
						基本額
	永年性作物	130.0	676,000	団地化加算額	1,661.3	1,643,625
	野 菜	797.0	2,550,400	地域振興作物加算額	237.0	118,500
	その他一般作物等	1,626.4	6,017,680	計	15,369.2	83,692,485

昭和58年産米の出荷状況

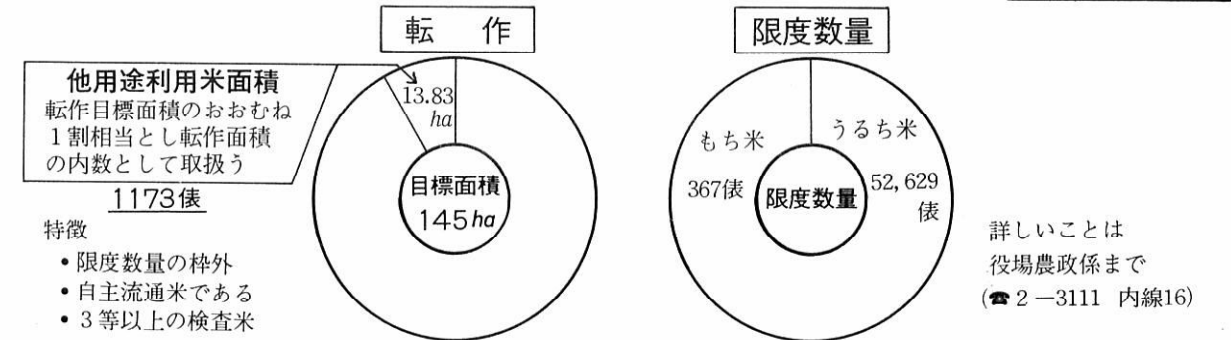
(昭和58年12月末現在)

	限 度 数 量	売 渡 見 込	超 過 米	57年産売渡実績
う る ち	52,803 ^俵	56,033 ^俵	3,230 ^俵	54,876 ^俵
も ち	367	341	△26	460
計	53,170	56,374	3,204	55,336

昭和59年度の転作目標面積及び売渡限度数量

(単位: ヘクタール, 俵)

区 分	年 度	第2期目標面積	56年度	57年度	58年度	第3期目標面積
森吉町		172	160	152	143	145
売渡限度数量	うるち	50,167	51,050	51,884	52,803	52,629
	もち	367	367	367	367	367



配分方針 (配分方法)

① 転作目標面積……昭和58年度の配分方法を調整して行うこととし、これを原則として3年間固定する。

② 他用途利用米……共済組合の集落反収で総収量を算出し、それを60キロ(1俵)換算して調整を加えて配分する。

③ 限度数量(政府米) … 昭和58年度の配分方法を調整して配分する。

公平確保措置

面積の未達成があるときは、その面積を次年度の未達成集落に加算するなどペナルティをかけることとし、59年度中においても転作が行われていない農家には、内示された限度数量の減少もあり得ます。

区分 部落名	共済反収	転作目標 面積	他用途利用 米作付面積	収 量	米換算数量	配 分		(参考) 1俵当り 面積
						面 積	俵 数	
平 田	461	53.1	5.1	235	3.9	4.0	3	1.33
湯ノ岱	453	45.6	4.3	195	3.2	4.1	3	1.36
水木内	479	66.2	6.3	302	5.0	6.5	5	1.30
小 滝	485	287.3	25.9	1,256	20.9	25.5	20	1.27
深 渡	493	164.7	12.1	597	9.9	11.4	9	1.26
碎 淵	478	48.9	4.7	225	3.7	3.9	3	1.30
鷲ノ瀬	495	108.6	9.9	490	8.1	10.0	8	1.25
森 吉	485	429.8	39.8	1,930	32.1	40.9	32	1.27
惣 瀬	446	219.1	20.9	932	15.5	20.9	15	1.39
向 様 田	505	134.0	12.0	606	10.1	12.3	10	1.23
様 田	475	369.4	34.7	1,648	27.4	35.2	27	1.30
桐 内 沢	412	102.7	7.4	305	5.0	7.6	5	1.52
桐 内	493	256.9	23.8	1,173	19.5	23.8	19	1.25
根 森 田	494	478.6	42.0	2,075	34.5	42.6	34	1.25
堺 田	520	273.0	25.5	1,326	22.1	26.2	22	1.19
卷 淵	508	192.9	16.2	823	13.7	15.9	13	1.22
細 越	505	181.5	15.6	788	13.1	15.9	13	1.22
羽 根 川	519	65.0	5.3	275	4.5	4.7	4	1.17
平 里	522	163.4	15.4	804	13.4	15.4	13	1.18
新 屋 布	520	383.7	33.4	1,737	28.9	33.3	28	1.18
小 又	517	193.5	15.8	817	13.6	15.6	13	1.20
冷 水	504	146.5	12.9	650	10.8	12.3	10	1.23
五 味 堀	538	683.2	62.2	3,346	55.7	63.3	55	1.15
柏 木 岱	528	134.2	12.8	676	11.2	12.9	11	1.17
大 岱	531	308.6	28.9	1,535	25.5	29.1	25	1.16
神 成	499	261.1	21.4	1,068	17.8	21.1	17	1.24
下 前 田	539	107.6	9.8	528	8.8	9.2	8	1.15
八 幡 森	530	212.0	17.3	917	15.2	17.5	15	1.16
通 り 町	506	172.6	13.5	683	11.3	13.4	11	1.21
桂 坂	508	184.5	15.1	767	12.7	14.7	12	1.22
惣 内	520	314.4	29.0	1,508	25.1	29.7	25	1.18
上 羽 立	519	91.2	8.7	452	7.5	8.4	7	1.20
下 羽 立	493	138.1	13.2	651	10.8	12.6	10	1.26
桂 瀬	536	506.3	45.6	2,444	40.7	46.2	40	1.15
米内沢計		7,710.7	716.9		632.2	716.9	628	
前 田 計		7,478.2	666.5		561.2	666.1	545	
森吉町計		15,188.9	1,383.4		1,193.4	1,383.0	1,173	

他用途利用米について

水田の有効利用を図るため全国で30万トン（森吉町 1,173俵）生産する。

他用途利用米（以下「他用途米」という）の対象は加工原材料用需要とする。（せんべい、みそ、しょうゆなど）

- ① 計 画 書……生産者は実施計画書に生産予定面積(数量)を記載する。この場合、田の地番は記入しなくともよい。
- ② 出 荷 契 約……生産者は集荷団体(農協)と政府米と同様の生産出荷契約を締結する。
- ③ 検 査 確 認……他用途米の生産については、ほ場における現地確認は行なわないこととし、出荷段階(検査)で数量を確認してこれを面積換算する。（作柄により作況調整あり）
- ④ 達成の要件……転作目標面積の「達成、未達成」は他用途米を含む要調整面積全体を達成したかどうかで判定する。

他用途利用米配分明細表

(単位：アール、kg、俵)

区分 部落名	共済反収	転作目標 面積	他用途利用 米作付面積	収 量	米換算数量	配 分		(参考) 1俵当り 面積
						面 積	俵 数	
浦 田	534	936.0	88.5	4,726	78.7	88.3	78	1.13
寄 延	530	581.4	55.5	2,942	49.0	55.9	49	1.14
大 淵	556	306.4	28.1	1,562	26.0	28.3	26	1.08
白 坂	507	472.3	44.9	2,276	38.0	45.3	38	1.19
根 小 屋	527	642.3	60.5	3,188	53.1	60.7	53	1.14
日栄・松栄	472	176.0	16.5	799	13.0	16.6	13	1.27
長 野	496	348.6	33.2	1,647	27.4	32.9	27	1.21
中 新 田	488	143.7	13.6	664	11.0	13.6	11	1.23
大 沢	489	329.1	31.4	1,535	25.5	30.9	25	1.23
鶴 田	511	644.0	61.4	3,138	52.3	61.6	52	1.18
向 本 城	549	726.2	68.9	3,783	63.0	69.4	63	1.10
新 丁	540	233.1	18.9	1,021	17.0	19.1	17	1.12
大 町	545	290.9	26.5	1,444	24.0	26.6	24	1.10
新 町	520	380.7	29.6	1,539	25.6	29.0	25	1.16
長下・滝ノ沢	475	107.3	10.0	475	7.9	8.9	7	1.27
本 城 上	546	133.8	12.0	655	11.0	12.2	11	1.10
本 城 下	566	425.9	40.6	2,298	38.3	40.6	38	1.06
本 城 荒 町	568	413.4	37.4	2,124	35.4	37.3	35	1.06
本 城 町 屋	548	419.6	39.4	2,159	36.0	39.7	36	1.10
(米内沢本郷)		904.7	75.0			74.7	66	
(本 城)		1,392.7	129.4			129.8	120	



資金貸付制度

老人居室整備資金 心身障害者居室整備資金

申込3月20日まで

〈老人居室整備資金〉
対象 60歳以上の老人の居室の整備を必要とし、自力で整備を行うことが困難な人
貸付額 100万円
利率 年3パーセント
据置期間 2年以内(無利子)
償還期間 昭和61年から昭和69年まで

〈心身障害者居室整備資金〉
対象 心身障害者手帳の一、二級又は療育手帳のAに該当する心身障害者(児)の居室の整備を必要とし、自力で整備を行うことが困難な人

〈家庭における雪害防止〉
● 屋根の雪降ろしの励行。一般木造の屋根は70cmを越えると危険です。すぐ降ろしましょう。
● 屋根からの滑り落ち防止のため命綱や滑り止めの措置をしよう。
● 老人一人暮らし、母子家庭などの除雪には隣保共助の精神でお互い助け合いましょう。
〈火災による焼死者を出さないために〉
● 2ヶ所以上の避難口を確保しましょう。有事の際の避難については家族全員で話し合うように。

雪害・火災の事故防止

貸付額 150万円
※条件は老人居室整備資金と同じ
申込受付期間
2月20日から3月20日まで
申請書は役場福祉係にあります。詳細については福祉係にお問い合わせください。

母子寡婦家庭住宅整備資金

対象 母子または寡婦家庭で、住宅の整備を必要とし、自力で整備を行うことが困難な人
貸付額 80万円
利率 年3パーセント
据置期間 1年以内(無利子)
償還期間 昭和60年から昭和68年まで
申込は随時受け付けます。申請書は役場福祉係にあります。

「たばこ」は町内のお店で

自分の住んでいる町から「たばこ」を買うと一箱(20本人)当り32円が「たばこ消費税」として日本専売公社より納入されます。
当町の57年度納入額は「約3,200万円」で町の発展に大きな役割を果たしております。

たばこ消費税は暮らしの中に生かされています。

● プロパンガス漏れに注意。雪降ろしの際に配管を破損する危険があります。ガス漏れに気付いたら速やかに元栓を閉じ、通気を良くし外へ排除してから業者に連絡しましょう。
● 寝たばこは絶対しないこと。特に泥酔時は寝たばこはもちろん、暖房器具等の火気には手をかけないように。
※参考 水分を含んだ雪の場合、1㎡に1mの積雪で300〜400kgの重さになります。多雪地帯の一般木造建物は雪荷重300kg/㎡に耐える慣例構造になっています。

健走会
3月1日朝6時30分スタート

佐藤 健作
佐藤 きぬ子
新川 町
合川 町
五味 堀
阿仁 町
卷 淵
森 吉
大 城
本 城

ご結婚おめでとう



藤田 光由(勝蔵・長男) 大沢
金 瞳(和久・三女) 本城
片岡 一也(義宏・長男) 浦田
橋岡 康行(政彦・二男) 本城御嶽
田崎 信也(隆志・二男) 白坂
庄司 絵美(隆・長女) 通り町
佐藤 幸恵(和朗・三女) 通り町
羽場 夕華(勝則・二女) 桐内
春日 美紀(博・長女) 五味堀
吉田 博一(一・長男) 惣瀬

お誕生おめでとう



除雪にご協力
ください

二万円 桂瀬駅前柴田喜代佐久
さんはこのたび鎌倉市から転入され、これまで広報を送っていただけいたお札に替え、福祉に役立てて下さいと寄せられました。

二万円 日栄 桜田 秀雄
三万円 秋田市 細田ミツエ
二万円 森吉 齊藤直右エ門
二万円 桂瀬 田中 忠一
二万円 鷺ノ瀬 石川万太郎
十五万円 小又 佐藤 充宏

香典返し



金 助(72才) 本
山口 辰治(74才) 浦
山 田 治(74才) 日
桜田 七(74才) 本
細田 利七(69才) 本
齊藤 敬二郎(75才) 森
田中 エツ子(33才) 桂瀬駅前
石川 満(22才) 鷺ノ瀬
土佐 タケ(88才) 堺 田
佐藤 金哉(73才) 小 又

おくやみ

